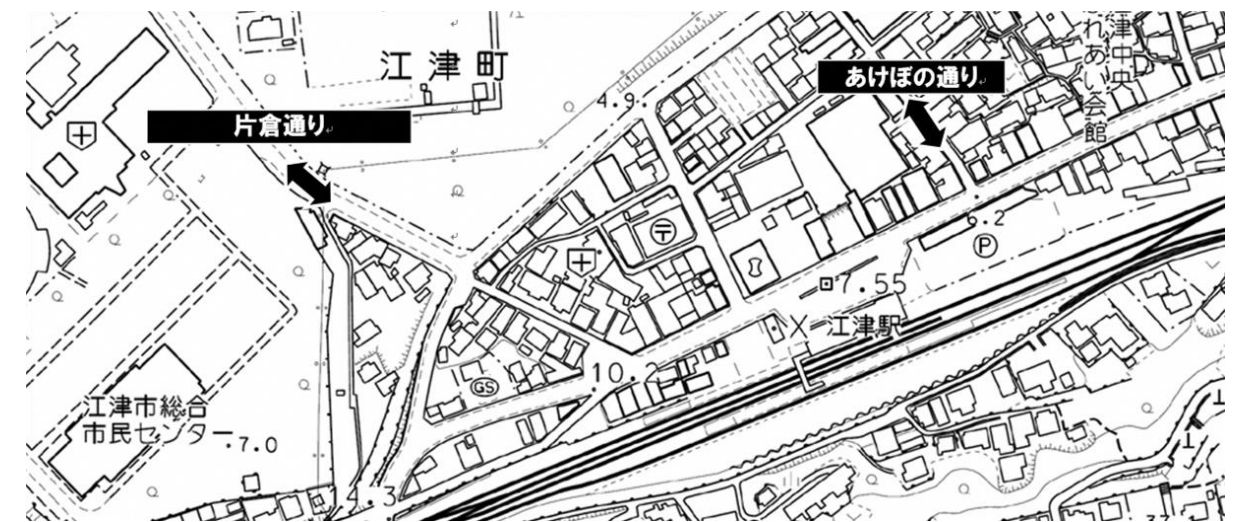
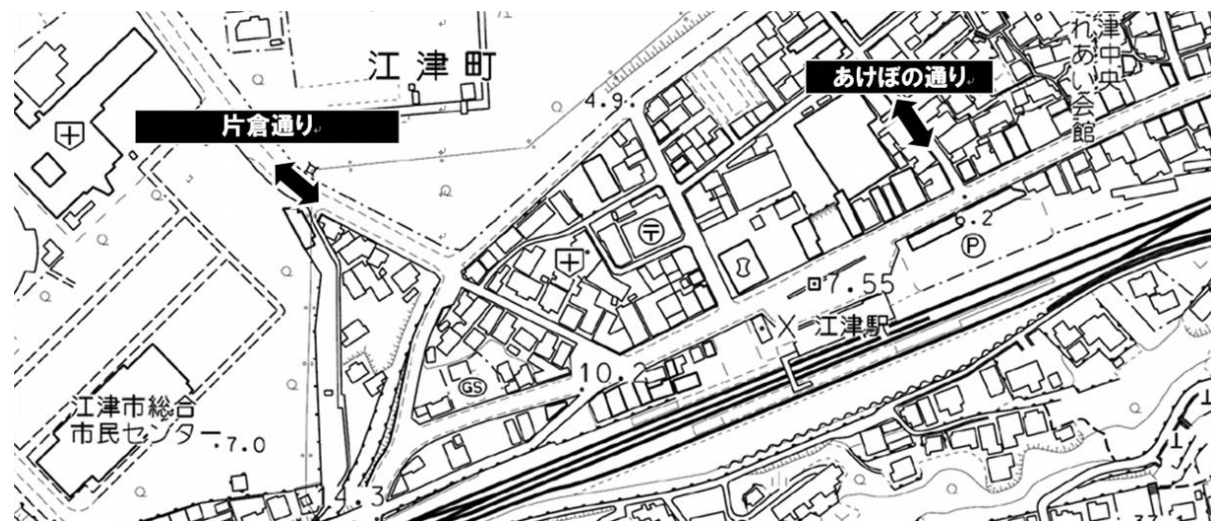


変 更 後	変 更 前																																																
<p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 略</p> <p>2. 中心市街地の位置及び区域 略</p> <p>3. 中心市街地の活性化の目標 (1) 略 (2) 計画期間の考え方 本基本計画の計画期間は、平成 27 年 4 月から事業の進捗及び完了による活性化効果が見込まれる 令和 3 年 3 月までとする。 (3) 略 (4) 目標指標の設定と具体的な目標数値の考え方 【目標指標 1-1】平日の歩行者・自転車通行量 現状のデータを基準値として、過去のトレンドから目標年度の数値を推測し、実施事業により見込まれる歩行者・自転車通行量を積み上げて、目標を設定する。</p> <p>【歩行者・自転車通行量の増加が見込まれる事業】※目標値に積み上げる事業 ○公共公益複合施設建設事業 ○駐車場整備 ○宿泊施設建設 ○中心市街地共同住宅供給事業 ○事業の相乗効果に伴う通行量の増加</p> <p>【(参考) 上記事業とともに、歩行者・自転車通行量の増加に寄与する事業】 ○空き店舗活用事業 ○商店街振興対策事業 ○共同販促活動 ○オープンカフェの社会実験 ○駅前マルシェの社会実験 ○チャレンジショップ事業 ○レンタサイクル実証実験</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>基本的な方針</th> <th>中心市街地の活性化の目標</th> <th>目標指標</th> <th>最新値</th> <th>基準値</th> <th>目標値 (R2 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人が集い交流するにぎわい空間</td> <td>【目標 1-1】歩行者・自転車通行量</td> <td>歩行者・自転車通行量(人/日)</td> <td>986 (H26 年度)</td> <td>986 (H26 年度)</td> <td>1,376</td> </tr> </tbody> </table> <p>(目標設定の考え方) ■歩行者・自転車通行量の推計 あけぼの通り及び片倉通りを調査地点とし、H18 と H26 の実績から、R1の通行量を推計する。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>調査位置名称(H26 調査時)</th> <th>H18</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あけぼの通り</td> <td>285</td> <td>268</td> </tr> <tr> <td>片倉通り</td> <td>618</td> <td>718</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>903</td> <td>986</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> R1 想定 1,003 </div> </div>	基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指標	最新値	基準値	目標値 (R2 年度)	人が集い交流するにぎわい空間	【目標 1-1】歩行者・自転車通行量	歩行者・自転車通行量(人/日)	986 (H26 年度)	986 (H26 年度)	1,376	調査位置名称(H26 調査時)	H18	H26	あけぼの通り	285	268	片倉通り	618	718	合計	903	986	<p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 略</p> <p>2. 中心市街地の位置及び区域 略</p> <p>3. 中心市街地の活性化の目標 (1) 略 (2) 計画期間の考え方 本基本計画の計画期間は、平成 27 年 4 月から事業の進捗及び完了による活性化効果が見込まれる 平成 32 年 3 月までとする。 (3) 略 (4) 目標指標の設定と具体的な目標数値の考え方 【目標指標 1-1】平日の歩行者・自転車通行量 現状のデータを基準値として、過去のトレンドから目標年度の数値を推測し、実施事業により見込まれる歩行者・自転車通行量を積み上げて、目標を設定する。</p> <p>【歩行者・自転車通行量の増加が見込まれる事業】※目標値に積み上げる事業 ○公共公益複合施設建設事業 ○駐車場整備 ○宿泊施設建設 ○中心市街地共同住宅供給事業 ○事業の相乗効果に伴う通行量の増加</p> <p>【(参考) 上記事業とともに、歩行者・自転車通行量の増加に寄与する事業】 ○空き店舗活用事業 ○商店街振興対策事業 ○共同販促活動 ○オープンカフェの社会実験 ○駅前マルシェの社会実験 ○チャレンジショップ事業 ○レンタサイクル実証実験</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>基本的な方針</th> <th>中心市街地の活性化の目標</th> <th>目標指標</th> <th>最新値</th> <th>基準値</th> <th>目標値 (H31 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人が集い交流するにぎわい空間</td> <td>【目標 1-1】歩行者・自転車通行量</td> <td>歩行者・自転車通行量(人/日)</td> <td>986 (H26 年度)</td> <td>986 (H26 年度)</td> <td>1,376</td> </tr> </tbody> </table> <p>(目標設定の考え方) ■歩行者・自転車通行量の推計 あけぼの通り及び片倉通りを調査地点とし、H18 と H26 の実績から、H31の通行量を推計する。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>調査位置名称(H26 調査時)</th> <th>H18</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あけぼの通り</td> <td>285</td> <td>268</td> </tr> <tr> <td>片倉通り</td> <td>618</td> <td>718</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>903</td> <td>986</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> H31 想定 1,003 </div> </div>	基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指標	最新値	基準値	目標値 (H31 年度)	人が集い交流するにぎわい空間	【目標 1-1】歩行者・自転車通行量	歩行者・自転車通行量(人/日)	986 (H26 年度)	986 (H26 年度)	1,376	調査位置名称(H26 調査時)	H18	H26	あけぼの通り	285	268	片倉通り	618	718	合計	903	986
基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指標	最新値	基準値	目標値 (R2 年度)																																												
人が集い交流するにぎわい空間	【目標 1-1】歩行者・自転車通行量	歩行者・自転車通行量(人/日)	986 (H26 年度)	986 (H26 年度)	1,376																																												
調査位置名称(H26 調査時)	H18	H26																																															
あけぼの通り	285	268																																															
片倉通り	618	718																																															
合計	903	986																																															
基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指標	最新値	基準値	目標値 (H31 年度)																																												
人が集い交流するにぎわい空間	【目標 1-1】歩行者・自転車通行量	歩行者・自転車通行量(人/日)	986 (H26 年度)	986 (H26 年度)	1,376																																												
調査位置名称(H26 調査時)	H18	H26																																															
あけぼの通り	285	268																																															
片倉通り	618	718																																															
合計	903	986																																															



■施策実施効果による積算

- 公共公益複合施設建設事業(実施時期 H24～H28)により、137 人/日の利用者が見込まれ、あけぼの通りの歩行者・自転車通行量は、92.6 人/日 増加すると考えられる。

$$\text{公共公益複合施設利用者想定}^{*1}137 \text{ 人/日} \times \text{来街手段分担率}^{*2}(33.8\%) \times 2(\text{往復}) = 92.6 \text{ 人/日}$$

※1 公共公益複合施設の利用者数は、導入機能の利用状況から算出

類似施設	内容	利用想定(人)	備考
子育て支援センター	年間利用者数	5,250	子育てサポートセンター実績より
就職支援相談室	年間来所人数	5,730	1 か月 477 人×12 か月
観光案内所	年間来所人数	1,410	H23 の来所数
江津市連合婦人会	会長会、執行部会等	1,390	江津市連合婦人会実績より
社会福祉協議会	総合相談、ボランティア研修等	9,720	社会福祉協議会実績より
ボランティア団体	会議、協議等	330	—
ボランティア団体(社会福祉関係)	会議、協議等	2,020	—
フリースペース 1F	利用者数	10,950	1 日 30 人と想定/365 日稼働
フリースペース 2F	利用者数	5,480	1 日 15 人と想定/365 日稼働
多目的ホール	利用者数	7,750	50%155 回稼働すると仮定し、1 回平均 50 名が利用
合計		50,030	
1 日あたり利用者数(想定)		137	50,030÷365 日

利用想定は端数処理している。

※2 来街手段分担率は、平成 18 年来街者ヒアリング調査(市調査)により算出(徒歩:18.24%、自転車:15.53%、自家用車:41.28%、JR:4.71%、その他:20.24%)

- 中心市街地共同住宅供給事業(実施時期 H29)により、42 戸(居住者 91.6 人^{*})の新規世帯が見込まれ、主に、片倉通りの歩行者・自転車通行量は、91.6 人/日 増加すると考えられる。

■施策実施効果による積算

- 公共公益複合施設建設事業(実施時期 H24～H28)により、137 人/日の利用者が見込まれ、あけぼの通りの歩行者・自転車通行量は、92.6 人/日 増加すると考えられる。

$$\text{公共公益複合施設利用者想定}^{*1}137 \text{ 人/日} \times \text{来街手段分担率}^{*2}(33.8\%) \times 2(\text{往復}) = 92.6 \text{ 人/日}$$

※1 公共公益複合施設の利用者数は、導入機能の利用状況から算出

類似施設	内容	利用想定(人)	備考
子育て支援センター	年間利用者数	5,250	子育てサポートセンター実績より
就職支援相談室	年間来所人数	5,730	1 か月 477 人×12 か月
観光案内所	年間来所人数	1,410	H23 の来所数
江津市連合婦人会	会長会、執行部会等	1,390	江津市連合婦人会実績より
社会福祉協議会	総合相談、ボランティア研修等	9,720	社会福祉協議会実績より
ボランティア団体	会議、協議等	330	—
ボランティア団体(社会福祉関係)	会議、協議等	2,020	—
フリースペース 1F	利用者数	10,950	1 日 30 人と想定/365 日稼働
フリースペース 2F	利用者数	5,480	1 日 15 人と想定/365 日稼働
多目的ホール	利用者数	7,750	50%155 回稼働すると仮定し、1 回平均 50 名が利用
合計		50,030	
1 日あたり利用者数(想定)		137	50,030÷365 日

利用想定は端数処理している。

※2 来街手段分担率は、平成 18 年来街者ヒアリング調査(市調査)により算出(徒歩:18.24%、自転車:15.53%、自家用車:41.28%、JR:4.71%、その他:20.24%)

- 中心市街地共同住宅供給事業(実施時期 H29)により、42 戸(居住者 91.6 人^{*})の新規世帯が見込まれ、主に、片倉通りの歩行者・自転車通行量は、91.6 人/日 増加すると考えられる。

公営住宅入居者数 91.6 人 ÷ 2 (居住者の半数が買い物等で回遊) × 2 (往復) = 91.6 人/日

※居住者は、市の平均 1 世帯あたり人員 2.18 人を用いて算出する。

※中心市街地共同住宅供給事業では、中心市街地北部に整備を予定しているため、片倉通りへの通行量に大きく関係する。

- 宿泊施設建設(実施時期 H26～H27)により、客室 71 部屋のビジネスホテルの新設が見込まれ、主に、あけぼの通りの歩行者・自転車通行量は、42.6 人/日 増加すると考えられる。

宿泊施設客室数 71 部屋(各部屋 1 人) × 稼働率 30% × 2 (往復) = 42.6 人/日

※宿泊施設には、車又は JR で訪れ、宿泊者は、会議、食事等により、公共公益複合施設やまちなかを徒歩で回遊すると想定

※稼働率は、宿泊旅行統計調査報告(平成 26 年 3 月 国土交通省 観光庁)により推定

- 駐車場整備(実施時期 H26～)により、76 区画の駐車場が新たに見込まれ、主に、あけぼの通りの歩行者・自転車通行量は、146.5 人/日 増加すると考えられる。

駐車場 76 区画 × 稼働率*48.2% × 2 人(乗車人数) × 2 (往復) = 146.5 人/日

※稼働率は中心市街地にあった旧市営玉江駐車場の稼働率を用いた。

- 整備効果により、中心市街地の歩行者・自転車通行量は、373 人/日 増加すると想定される。
- 現在の通行量 986 人をトレンド推計すると、R1 年度には、1,003 人となり 17 人増加すると想定される。
- 上記から、R1 年度 1,003 人に増加数 373 人を加算し、1,376 人/日を目標値として設定する。

【令和 2 年 3 月変更時の状況】

平成 30 年度フォローアップでは、目標指標 1-1 「平日の歩行者・自転車通行量」の目標値 1,376 人に対し、最新値は 940 人の状況であり、基準値 986 人を下回っている。基準値を下回った要因は、主要事業である「公共公益複合施設建設事業」が完了し、平成 28 年 8 月にオープンしたものの、周辺道路の改良工事が遅れたことにより調査地点の通行量が減少したためである。さらに、通行量を増加させると見込んでいた「中心市街地共同住宅供給事業」と「駐車場整備」は、計画の見直しや用地交渉の不調などにより事業に遅れが生じている。

そうした中で公共公益複合施設の利用者は当初想定した 137 人/日に対して 247 人/日、ビジネスホテルの稼働率は当初想定した 30%に対して 80%を越えており、周辺道路の工事が平成 30 年度に完了したことで、通行量は大きく回復に向かっている。また、「中心市街地共同住宅供給事業」は計画期間内の完了が困難な状況であるが、「駐車場整備」は位置と規模の変更によって実施可能な見通しとなった。

※平成 31 年 4 月調査による歩行者・自転車通行量は 1,071 人。

公共公益複合施設やビジネスホテル、歩行環境が整ったうえに、計画期間を 1 年延長することで来街者用駐車場を整備して利便性を向上させ、さらに次のソフト事業を追加して多様な来街目的の創出を図り、令和 2 年度の目標指標 1-1 の達成を目指す。

○まちなか交流イベント支援事業 (事業内容：中心市街地の市民交流施設等を活用するイベントに対する補助)

■フォローアップの考え方

略

公営住宅入居者数 91.6 人 ÷ 2 (居住者の半数が買い物等で回遊) × 2 (往復) = 91.6 人/日

※居住者は、市の平均 1 世帯あたり人員 2.18 人を用いて算出する。

※中心市街地共同住宅供給事業では、中心市街地北部に整備を予定しているため、片倉通りへの通行量に大きく関係する。

- 宿泊施設建設(実施時期 H26～H27)により、客室 71 部屋のビジネスホテルの新設が見込まれ、主に、あけぼの通りの歩行者・自転車通行量は、42.6 人/日 増加すると考えられる。

宿泊施設客室数 71 部屋(各部屋 1 人) × 稼働率 30% × 2 (往復) = 42.6 人/日

※宿泊施設には、車又は JR で訪れ、宿泊者は、会議、食事等により、公共公益複合施設やまちなかを徒歩で回遊すると想定

※稼働率は、宿泊旅行統計調査報告(平成 26 年 3 月 国土交通省 観光庁)により推定

- 駐車場整備(実施時期 H26～)により、76 区画の駐車場が新たに見込まれ、主に、あけぼの通りの歩行者・自転車通行量は、146.5 人/日 増加すると考えられる。

駐車場 76 区画 × 稼働率*48.2% × 2 人(乗車人数) × 2 (往復) = 146.5 人/日

※稼働率は中心市街地にあった旧市営玉江駐車場の稼働率を用いた。

- 整備効果により、中心市街地の歩行者・自転車通行量は、373 人/日 増加すると想定される。
- 現在の通行量 986 人をトレンド推計すると、H31 年度には、1,003 人となり 17 人増加すると想定される。
- 上記から、H31 年度 1,003 人に増加数 373 人を加算し、1,376 人/日を目標値として設定する。

新規追加

■フォローアップの考え方

略

【目標指標 1-2】新規店舗出店数

実施事業による効果の見込みを考慮して、目標を設定する。

【新規店舗の出店の促進が見込まれる事業】※目標値に積み上げる事業

- 空き店舗活用事業 ○コンテナショップ建設事業 ○グリーンモール環境整備事業
- アンテナカフェ&ゲストハウス事業

【(参考) 上記事業とともに、新規店舗の出店の促進に寄与する事業】

- 公共公益複合施設建設事業 ○チャレンジショップ事業
- 集客イベント「手つなぎ市」の実施 ○共同販促活動 ○創業支援事業

基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指標	最新値	基準値	目標値 (R2年度)
人が集い交流するにぎわい空間	【目標 1-2】新規店舗出店数	新規店舗出店数	11 店舗 (H21~H25)	11 店舗 (H21~H25)	14 店舗 (H27~R2)

(目標設定の考え方)

- H21~H25 の新規出店舗数の実績(支援事業なし)は、駅前地区ゾーンとグリーンモールの合計 11 店舗となっている。

＜駅前地区ゾーン＞

- 空き店舗活用事業(実施時期 H24~)、アンテナカフェ&ゲストハウス事業(実施時期 H27~)などにより、駅前地区ゾーンに立地している活用可能な空き店舗 6 店舗への新規店舗を見込む。

駅前地区ゾーンの活用可能な空き店舗数(H26 時点) = 6 店舗

※現在の空き店舗数は、「江津駅前商店街 空き店舗調査報告書(平成 24 年 12 月 1 日~平成 25 年 7 月 10 日)」及び都市計画課調査より

- コンテナショップ建設事業(実施時期 H30)により、2 店舗の新規店舗を見込む。

建築面積 88 m² × 2 階 ÷ 1 店舗あたりの面積(店舗 60 m² + 供用 28 m²) = 2 店舗

※敷地面積 110 m²、商業地域、建ぺい率 80%、容積率 400%、前面道路 12m(計画)、2 階建てを予定。

＜商業集積ゾーン＞

- 空き店舗活用事業(実施時期 H24~)などにより、活用可能な空き店舗(区画)への新規出店を 5 店舗見込む。

グリーンモールの空き店舗(区画)(H26) = 5 店舗

- グリーンモール環境整備事業(実施時期 H28~)により、1 店舗の新規出店を見込む。

アンテナショップの新規出店 = 1 店舗

※グリーンモール環境整備事業にて、グリーンモール内の空き店舗(区画)を活用した、島根県内特産品のアンテナショップを整備する。

- 上記より、新規店舗出店数は、14 店舗を見込む。

【目標指標 1-2】新規店舗出店数

実施事業による効果の見込みを考慮して、目標を設定する。

【新規店舗の出店の促進が見込まれる事業】※目標値に積み上げる事業

- 空き店舗活用事業 ○コンテナショップ建設事業 ○グリーンモール環境整備事業
- アンテナカフェ&ゲストハウス事業

【(参考) 上記事業とともに、新規店舗の出店の促進に寄与する事業】

- 公共公益複合施設建設事業 ○チャレンジショップ事業
- 集客イベント「手つなぎ市」の実施 ○共同販促活動 ○創業支援事業

基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指標	最新値	基準値	目標値 (H31年度)
人が集い交流するにぎわい空間	【目標 1-2】新規店舗出店数	新規店舗出店数	11 店舗 (H21~H25)	11 店舗 (H21~H25)	14 店舗 (H27~H31)

(目標設定の考え方)

- H21~H25 の新規出店舗数の実績(支援事業なし)は、駅前地区ゾーンとグリーンモールの合計 11 店舗となっている。

＜駅前地区ゾーン＞

- 空き店舗活用事業(実施時期 H24~)、アンテナカフェ&ゲストハウス事業(実施時期 H27~)などにより、駅前地区ゾーンに立地している活用可能な空き店舗 6 店舗への新規店舗を見込む。

駅前地区ゾーンの活用可能な空き店舗数(H26 時点) = 6 店舗

※現在の空き店舗数は、「江津駅前商店街 空き店舗調査報告書(平成 24 年 12 月 1 日~平成 25 年 7 月 10 日)」及び都市計画課調査より

- コンテナショップ建設事業(実施時期 H30)により、2 店舗の新規店舗を見込む。

建築面積 88 m² × 2 階 ÷ 1 店舗あたりの面積(店舗 60 m² + 供用 28 m²) = 2 店舗

※敷地面積 110 m²、商業地域、建ぺい率 80%、容積率 400%、前面道路 12m(計画)、2 階建てを予定。

＜商業集積ゾーン＞

- 空き店舗活用事業(実施時期 H24~)などにより、活用可能な空き店舗(区画)への新規出店を 5 店舗見込む。

グリーンモールの空き店舗(区画)(H26) = 5 店舗

- グリーンモール環境整備事業(実施時期 H28~)により、1 店舗の新規出店を見込む。

アンテナショップの新規出店 = 1 店舗

※グリーンモール環境整備事業にて、グリーンモール内の空き店舗(区画)を活用した、島根県内特産品のアンテナショップを整備する。

- 上記より、新規店舗出店数は、14 店舗を見込む。

【令和2年3月変更時の状況】

平成30年度フォローアップでは、目標指標1-2「新規店舗出店数」の目標値14店舗に対し、最新値は15店舗の状況であり、基準値をすでに上回っている。その要因は事業主体であった協同組合が解散し、主要事業であるグリーンモール環境整備事業が実施できなくなったものの、公共公益複合施設やビジネスホテルのオープンなど江津駅前整備の進捗とともに空き店舗活用事業の効果が働いているためである。

引き続き、創業支援事業などとの連携を図り、事業効果の最大化を目指す。

■フォローアップの考え方
略

【目標指標2】 居住人口

現状のデータを基準値として、過去のトレンドから目標年度の数値を推測し、実施事業により見込まれる居住人口を積み上げて、目標を設定する。

【居住人口の増加が見込まれる事業】※目標値に積み上げる事業

- 空き家活用促進事業
- 東高浜地区密集市街地整備事業
- 石州赤瓦利用促進事業
- 中心市街地新築住宅取得事業

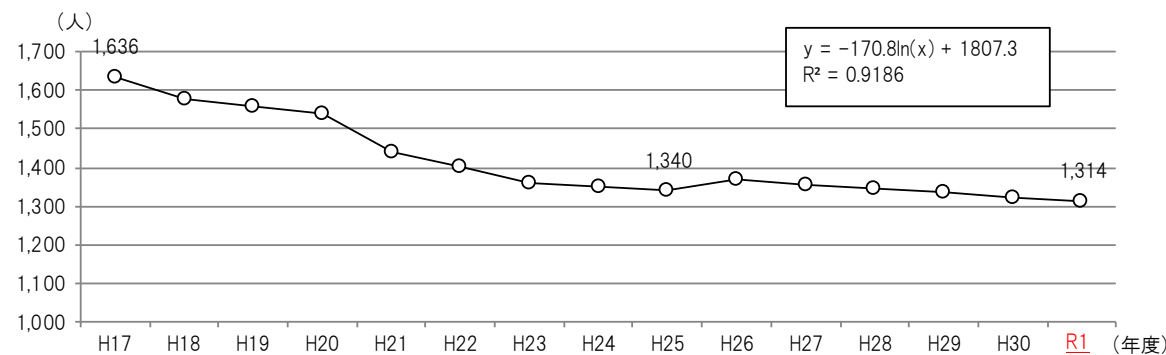
【(参考) 上記事業とともに、居住人口の増加に寄与する事業】

- 公共公益複合施設建設事業
- 駅前地区景観づくり事業

基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指標	最新値	基準値	目標値 (R2年度)
住みたい、住み続けたい快適居住空間	【目標2】 居住人口	中心市街地の人口(人)	1,340 (H25年度)	1,340 (H25年度)	1,498

(目標設定の考え方)

■居住人口の推計



	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
居住人口	1,636	1,579	1,559	1,540	1,442	1,403	1,360	1,349
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
居住人口	1,340	1,369	1,357	1,345	1,334	1,323	1,314	

※H26以降は推計値

新規追加

■フォローアップの考え方
略

【目標指標2】 居住人口

現状のデータを基準値として、過去のトレンドから目標年度の数値を推測し、実施事業により見込まれる居住人口を積み上げて、目標を設定する。

【居住人口の増加が見込まれる事業】※目標値に積み上げる事業

- 中心市街地共同住宅供給事業
- 東高浜地区密集市街地整備事業
- 石州赤瓦利用促進事業
- 中心市街地新築住宅取得事業

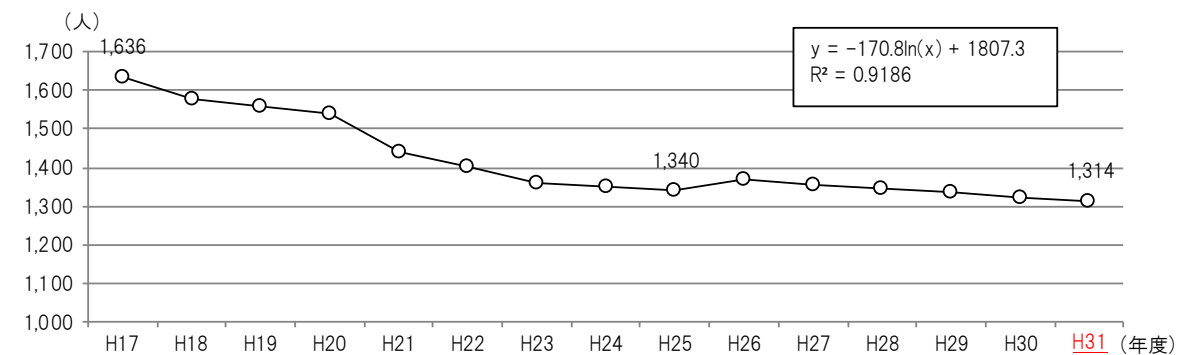
【(参考) 上記事業とともに、居住人口の増加に寄与する事業】

- 公共公益複合施設建設事業
- 駅前地区景観づくり事業

基本的な方針	中心市街地の活性化の目標	目標指標	最新値	基準値	目標値 (H31年度)
住みたい、住み続けたい快適居住空間	【目標2】 居住人口	中心市街地の人口(人)	1,340 (H25年度)	1,340 (H25年度)	1,498

(目標設定の考え方)

■居住人口の推計



	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
居住人口	1,636	1,579	1,559	1,540	1,442	1,403	1,360	1,349
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
居住人口	1,340	1,369	1,357	1,345	1,334	1,323	1,314	

※H26以降は推計値

■施策実施効果による積算

- 中心市街地共同住宅供給事業(実施時期 H29)により、42 戸(居住者 91.6 人)の新規世帯が見込まれる。

公営住宅整備戸数 42 戸×市平均 1 世帯あたり人員 2.18 = 91.6 人

- 東高浜地区密集市街地整備事業により、5 区画の新規宅地が見込まれる。

5 区画×ファミリー世帯の新築(4 人) = 20 人

- 観音団地内の旧医師住宅跡地(地区南部の住宅地)の活用により、6 棟の住宅の建替えが可能であることから、中心市街地新築住宅取得事業や石州赤瓦利用促進事業により、入居の促進を図る。

既存住宅 6 戸×ファミリー世帯の入居(4 人) = 24 人

- 給食センター西側造成地(地区南部の住宅地)の活用により、12 棟の住宅建設が可能である。中心市街地新築住宅取得事業や石州赤瓦利用促進事業により、新築住宅建設の促進を図る。

12 区画×ファミリー世帯の新築(4 人) = 48 人

- 上記から、184 人の増加が見込まれる。
- 中心市街地人口は減少傾向にあり、H25 年度 1,340 人をトレンド推計すると、**R1 年度**には 1,314 人となり、26 人減少すると想定される。
- したがって、**R1 年度** 1,314 人に増加数 184 人を加算し、1,498 人を目標値として設定する。

【令和 2 年 3 月変更時の状況】

平成 30 年度フォローアップでは、目標指標 2「居住人口」の目標値 1,498 人に対し、最新値 1,225 人の状況であり、基準値 1,340 人を下回っている。

基準値を下回った要因は、主要事業である「中心市街地共同住宅供給事業」の見直しによって事業効果が得られていないことに加えて、最新値が基準値である平成 25 年度の実数から大きく減少し、推計値よりも人口減少が進んでいる状況にある。

※H30 年度推計値 1,323 人

この「中心市街地共同住宅供給事業」は、市営住宅として計画していたが、建て替えが必要になった中心市街地外の県営住宅と合築を行うことになり、平成 30 年度に共同で整備基本計画を策定したものの本基本計画期間内の完成が不可能となった。

また、同じく主要事業である「中心市街地新築住宅取得事業」によって住宅建設を促進するよう計画していた住宅地は、当該事業の実施前に分譲が進み、その効果が期待されたが、中心市街地の人口を増加させるには至っていない。

そうした状況において、居住人口の確保に向けて効果の高い中心市街地共同住宅供給事業の着実な推進が必要であり、市営・県営ともに早期の完成を目指す。また、中心市街地新築住宅取得事業に着手し、さらに計画期間を 1 年延長することで以下のソフト事業を追加し、既存事業である石州赤瓦利用促進事業、中心市街地新築住宅取得事業とあわせて、中心市街地内の未利用地、空き家等の活用を促進し、令和 2 年度の目標指標 2 の達成を目指す。

○地方小都市の密集市街地における空き家・空き地活用担い手形成事業(事業内容:土地利用再編方策とその効果、事業化の検討)

○空き家活用促進事業(事業内容:UI ターンのために空き家を改修した際に費用の一部を補助)

○まちづくり活動支援(事業内容:住みよいまちづくりや中心市街地の活性化等に向けた活動を支援)

■フォローアップの考え方

略

■施策実施効果による積算

- 中心市街地共同住宅供給事業(実施時期 H29)により、42 戸(居住者 91.6 人)の新規世帯が見込まれる。

公営住宅整備戸数 42 戸×市平均 1 世帯あたり人員 2.18 = 91.6 人

- 東高浜地区密集市街地整備事業により、5 区画の新規宅地が見込まれる。

5 区画×ファミリー世帯の新築(4 人) = 20 人

- 観音団地内の旧医師住宅跡地(地区南部の住宅地)の活用により、6 棟の住宅の建替えが可能であることから、中心市街地新築住宅取得事業や石州赤瓦利用促進事業により、入居の促進を図る。

既存住宅 6 戸×ファミリー世帯の入居(4 人) = 24 人

- 給食センター西側造成地(地区南部の住宅地)の活用により、12 棟の住宅建設が可能である。中心市街地新築住宅取得事業や石州赤瓦利用促進事業により、新築住宅建設の促進を図る。

12 区画×ファミリー世帯の新築(4 人) = 48 人

- 上記から、184 人の増加が見込まれる。
- 中心市街地人口は減少傾向にあり、H25 年度 1,340 人をトレンド推計すると、**H31 年度**には 1,314 人となり、26 人減少すると想定される。
- したがって、**H31 年度** 1,314 人に増加数 184 人を加算し、1,498 人を目標値として設定する。

新規追加

■フォローアップの考え方

略

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 東高浜地区密集市街地整備事業 内容： 市街地整備 A=8.0ha 実施時期： 平成19年度～ <u>令和8年度</u>	江津市	駅前地区ゾーンに立地している密集市街地である東高浜地区において、道路整備等を行いながら、良好な居住環境の整備を段階的に進める。 中心市街地の回遊性を高め、また、定住人口増加のために必要な事業である。	支援措置の内容： 防災・安全交付金 (地域住宅計画に基づく事業(住宅市街地総合整備事業)) 実施時期： 平成24年度～ <u>令和2年度</u>	—
事業名： 県道江津港線(あけぼの通り線)街路事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 御幸通線整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 水源地通線整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

略

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 東高浜地区密集市街地整備事業 内容： 市街地整備 A=8.0ha 実施時期： 平成19年度～ <u>平成38年度</u>	江津市	駅前地区ゾーンに立地している密集市街地である東高浜地区において、道路整備等を行いながら、良好な居住環境の整備を段階的に進める。 中心市街地の回遊性を高め、また、定住人口増加のために必要な事業である。	支援措置の内容： 防災・安全交付金 (地域住宅計画に基づく事業(住宅市街地総合整備事業)) 実施時期： 平成24年度～ <u>平成31年度</u>	—
事業名： 県道江津港線(あけぼの通り線)街路事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 御幸通線整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 水源地通線整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名： 石州赤瓦利用促進事業 内容： 石州赤瓦のまちなみ景観の保全と創出のため、資材費を一部補助 実施時期： 平成 17 年度～	江津市	重点候補地区となっている駅前地区ゾーンにおいて、屋根の実面積が 30 ㎡以上となる建築物の新築、増築、大規模修繕（屋根替え）などをされる建物所有者に石州瓦の資材費の一部を補助する。 中心市街地における石州赤瓦のまちなみ景観の保全と創出を行うために必要な事業である。	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業） 実施時期： 平成 24 年度～平成 29 年度 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（地域住宅政策推進事業）） 実施時期： 平成 30 年度～ 令和 2 年度	—
事業名： 築港線整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 県道江津港線（鴻島線）道路事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 駐車場整備 内容： 中心市街地来街者や新たに整備される公共公益複合施設利用者用の駐車場の整備 実施時期： 令和元年度～令和 2 年度	江津市	中心市街地の来街者及び新たに整備される公共公益複合施設の利用者のために、駐車場の整備を行う。 中心市街地への来街者の利便性を向上させるために必要な事業である。	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（第 3 期江津地区）） 実施時期： 令和元年度～令和 2 年度	—

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
--------------	------	-------------------	-------------------	--------

事業名： 石州赤瓦利用促進事業 内容： 石州赤瓦のまちなみ景観の保全と創出のため、資材費を一部補助 実施時期： 平成 17 年度～	江津市	重点候補地区となっている駅前地区ゾーンにおいて、屋根の実面積が 30 ㎡以上となる建築物の新築、増築、大規模修繕（屋根替え）などをされる建物所有者に石州瓦の資材費の一部を補助する。 中心市街地における石州赤瓦のまちなみ景観の保全と創出を行うために必要な事業である。	支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業） 実施時期： 平成 24 年度～平成 29 年度 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（地域住宅政策推進事業）） 実施時期： 平成 30 年度～ 平成 31 年度	—
事業名： 築港線整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 県道江津港線（鴻島線）道路事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
（4）からの移設				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
--------------	------	-------------------	-------------------	--------

事業名： <u>駅西通線緑道整備事業</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： <u>駅西通線緑道整備事業</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>駅前地区景観づくり事業</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： <u>駅前地区景観づくり事業</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>一般国道9号江津駅前バリアフリー対策事業</u> 内容： 歩道のバリアフリー化 ①あけぼの通りから市道水源地通線まで L=130m ②市道水源地通線から江津跨線橋まで L=240m ③江津跨線橋 L=40m ④江津跨線橋から県道三次江津線まで L=100m 実施時期： 平成24年度～	国土交通省	居住者の生活道路として位置づけられている国道9号は、現在、歩道幅員が狭く、歩行者の通行に支障をきたしている。そのため、市民や来街者にとって快適な道路環境を整備する。 中心市街地の回遊性を高めるために必要な事業である。	—	—	事業名： <u>一般国道9号江津駅前バリアフリー対策事業</u> 内容： 歩道のバリアフリー化 ①あけぼの通りから市道水源地通線まで L=130m ②市道水源地通線から江津跨線橋まで L=240m ③江津跨線橋 L=40m ④江津跨線橋から県道三次江津線まで L=100m 実施時期： 平成24年度～ <u>平成29年度</u>	国土交通省	居住者の生活道路として位置づけられている国道9号は、現在、歩道幅員が狭く、歩行者の通行に支障をきたしている。そのため、市民や来街者にとって快適な道路環境を整備する。 中心市街地の回遊性を高めるために必要な事業である。	—	—
事業名： <u>中心市街地バリアフリー面的整備</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： <u>中心市街地バリアフリー面的整備</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>観光案内機能強化事業</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： <u>観光案内機能強化事業</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

<p>(2) ②に移設</p>					<p>事業名： 駐車場整備 内容： 中心市街地来街者や新たに整備される公共公益複合施設利用者用の駐車場の整備 実施時期： <u>平成29年度～平成31年度</u></p>	<p>江津市</p>	<p>中心市街地の来街者及び新たに整備される公共公益複合施設の利用者のために、<u>県道江津港線沿い</u>に駐車場の整備を行う。 中心市街地への来街者の利便性を向上させるために必要な事業である。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
-----------------	--	--	--	--	--	------------	--	----------	----------

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 公共公益複合施設建設事業 (観光案内所・市民ギャラリー・子育て支援センター・総合福祉センター・交流広場・駐車場) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 映像設備整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 略

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 公共公益複合施設建設事業 (観光案内所・市民ギャラリー・子育て支援センター・総合福祉センター・交流広場・駐車場) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： 映像設備整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名： にぎわい交流施設整備事業 内容： 地域交流施設 <u>(市民活動スペース、展示スペース、多目的ホール、展望ホール)</u> A=486㎡ <u>施設内通行部分</u> A=296㎡ 関連空間整備 <u>(緑化施設等)</u> A=730㎡ 実施時期： 平成29年度～ <u>令和2年度</u>	江津市	にぎわい交流施設を新庁舎建設と併せて整備することで、地域住民相互の交流促進を図る。 住民および来街者の利便性、中心市街地の回遊性を向上させるため必要な事業である。	支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（江津地区）） 実施時期 <u>令和元年度～令和2年度</u>	
---	-----	--	--	--

- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業
略
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業
略
- (4) 国の支援がないその他の事業
略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 法に定める特別の措置に関する事業
略
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業
略
- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
--------------	------	-------------------	---------------	--------

事業名： にぎわい交流施設整備事業 内容： 地域交流施設 A=600㎡ 関連空間整備 A=3000㎡ 実施時期： 平成29年度～ <u>平成32年度</u>	江津市	にぎわい交流施設を新庁舎建設と併せて整備することで、地域住民相互の交流促進を図る。 住民および来街者の利便性、中心市街地の回遊性を向上させるため必要な事業である。	支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（江津地区）） 実施時期 <u>平成31年度</u>	
--	-----	--	---	--

- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業
略
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業
略
- (4) 国の支援がないその他の事業
略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 法に定める特別の措置に関する事業
略
- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業
略
- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
--------------	------	-------------------	---------------	--------

<p>中心市街地共同住宅供給事業（市営）</p> <p>内容： 建て替えが予定されている地区外の市営住宅1団地の建て替えを中心市街地内で行い、<u>12戸</u>の住宅を整備する。</p> <p>実施時期： <u>令和2年度～令和5年度</u></p>	江津市	<p>まちなか居住の推進、にぎわいの創出、中心市街地内の居住人口増加を図るために、集合住宅等の整備を行う。</p> <p>中心市街地の居住人口の増加を図るために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容： <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（第3期江津地区））</u></p> <p>実施時期： <u>令和2年度</u></p>	—	<p>中心市街地共同住宅供給事業</p> <p>内容： 建て替えが予定されている地区外の市営住宅1団地の建て替えを中心市街地内で行い、<u>42戸</u>の住宅を整備する。</p> <p>実施時期： <u>平成29年度～平成31年度</u></p>	江津市	<p>まちなか居住の推進、にぎわいの創出、中心市街地内の居住人口増加を図るために、集合住宅等の整備を行う。</p> <p>中心市街地の居住人口の増加を図るために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容： <u>社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（公営住宅整備事業））</u></p> <p>実施時期： <u>平成29年度～平成31年度</u></p>	—
<p>中心市街地共同住宅供給事業（県営）</p> <p>内容： <u>建て替えが予定されている地区外の県営住宅の建て替えを中心市街地内で行い、24戸の住宅を整備する。</u></p> <p>実施時期： <u>令和元年度～令和5年度</u></p>	島根県	<p><u>まちなか居住の推進、にぎわいの創出、中心市街地内の居住人口増加を図るために、集合住宅等の整備を行う。</u></p> <p><u>中心市街地の居住人口の増加を図るために必要な事業である。</u></p>	<p>支援措置の内容： <u>社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（公営住宅等整備事業））</u></p> <p>実施時期： <u>令和2年度</u></p>	二	<p>新規追加</p>				
<p>事業名： 東高浜地区密集市街地整備事業（再掲）</p> <p>内容： 市街地整備 A=8.0ha 実施時期： 平成19年度～<u>令和8年度</u></p>	江津市	<p>駅前地区ゾーンに立地している密集市街地である東高浜地区において、道路整備等を行いながら、良好な居住環境の整備を段階的に進める。</p> <p>中心市街地の回遊性を高め、また、定住人口増加のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容： 防災・安全交付金（地域住宅計画に基づく事業（住宅市街地総合整備事業））</p> <p>実施時期： 平成24年度～<u>令和2年度</u></p>	—	<p>事業名： 東高浜地区密集市街地整備事業（再掲）</p> <p>内容： 市街地整備 A=8.0ha 実施時期： 平成19年度～<u>平成38年度</u></p>	江津市	<p>駅前地区ゾーンに立地している密集市街地である東高浜地区において、道路整備等を行いながら、良好な居住環境の整備を段階的に進める。</p> <p>中心市街地の回遊性を高め、また、定住人口増加のために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容： 防災・安全交付金（地域住宅計画に基づく事業（住宅市街地総合整備事業））</p> <p>実施時期： 平成24年度～<u>平成31年度</u></p>	—

<p>事業名： <u>石州赤瓦利用促進事業（再掲）</u> 内容： 石州赤瓦のまちなみ景観の保全と創出のため、資材費を一部補助 実施時期： 平成17年度～</p>	江津市	<p>重点候補地区となっている駅前地区ゾーンにおいて、屋根の実面積が30㎡以上となる建築物の新築、増築、大規模修繕（屋根替え）などをされる建物所有者に石州瓦の資材費の一部を補助する。 中心市街地における石州赤瓦のまちなみ景観の保全と創出を行うために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業） 実施時期： 平成24年度～平成29年度 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（地域住宅政策推進事業）） 実施時期： 平成30年度～<u>令和2年度</u></p>	—
<p>事業名： <u>まちづくり活動支援</u> 内容： <u>まちづくり活動の支援</u> 実施時期： <u>令和元年度～令和5年度</u></p>	江津市	<p><u>市民の主体的なまちづくり活動を促進するため、住みよいまちづくりや中心市街地の活性化等に向けたまちづくり活動を支援する。</u> <u>まちづくり活動により、中心市街地に新たな魅力を形成し、賑わいの創出を図るために必要な事業である。</u></p>	<p>支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（第3期江津地区）） 実施時期： <u>令和元年度～令和2年度</u></p>	
<p>事業名： <u>石州赤瓦利用促進事業（再掲）</u> 内容： 石州赤瓦のまちなみ景観の保全と創出のため、資材費を一部補助 実施時期： 平成17年度～</p>	江津市	<p>重点候補地区となっている駅前地区ゾーンにおいて、屋根の実面積が30㎡以上となる建築物の新築、増築、大規模修繕（屋根替え）などをされる建物所有者に石州瓦の資材費の一部を補助する。 中心市街地における石州赤瓦のまちなみ景観の保全と創出を行うために必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容： 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業と一体の効果促進事業） 実施時期： 平成24年度～平成29年度 社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（地域住宅政策推進事業）） 実施時期： 平成30年度～<u>平成31年度</u></p>	—
新規追加				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名： <u>地方小都市の密集市街地における空き家・空き地活用担い手形成事業</u> 内容： <u>土地利用再編方策とその効果、事業化の検討</u> 実施時期： <u>令和元年度</u></p>	民間事業者	<p><u>東高浜地区の小規模な空き家・空き地の更新・リノベーションについて、プロジェクトチームを編成し、土地利用再編方策とその効果、事業化の検討を行う。</u> <u>中心市街地居住者の流入促進と増加を図るために必要な事業である。</u></p>	<p>支援措置の内容： <u>空き家対策の担い手強化・連携モデル事業</u> 実施時期： <u>令和元年度</u></p>	—

(4) 国の支援がないその他の事業

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

新規追加				
------	--	--	--	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 中心市街地新築住宅取得事業 内容： 中心市街地において新築住宅を取得した者に対し費用を一部助成 実施時期： <u>令和元年度～令和3年度</u>	江津市	中心市街地において、新築住宅を取得した者に対し、建設費又は購入費の一部を助成する。 中心市街地居住者の流入促進と増加を図るために必要な事業である。	—	—
事業名： 江津駅前ビルおよび駐車場活用事業構想策定 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>空き家活用促進事業</u> 内容： <u>UIターンのために空き家を改修した際に費用の一部を補助</u> 実施時期： <u>平成27年度～</u>	江津市	<u>中心市街地の既存ストックである空き家を有効活用と起業家の誘致をするため、空き家を取得するUIターン者や空き家を貸し出す所有者に対して改修費の一部を補助する。</u> <u>中心市街地居住者の流入促進と増加を図るために必要な事業である。</u>	—	—

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
 - (1) 法に定める特別の措置に関連する事業
略
 - (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
--------------	------	-------------------	---------------	--------

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： 中心市街地新築住宅取得事業 内容： 中心市街地において新築住宅を取得した者に対し費用を一部助成 実施時期： <u>平成29年度～</u>	江津市	中心市街地において、新築住宅を取得する <u>ために金融機関と住宅ローンを契約</u> した者に対し、建設費又は購入費の一部を助成する。 中心市街地居住者の流入促進と増加を図るために必要な事業である。	—	—
事業名： 江津駅前ビルおよび駐車場活用事業構想策定 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>新規追加</u>				

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
 - (1) 法に定める特別の措置に関連する事業
略
 - (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
--------------	------	-------------------	---------------	--------

事業名： まちづくり活動支援 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名： まちづくり活動支援 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： レンタサイクル実証実験 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名： レンタサイクル実証実験 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： サイクルマップ作成 内容： (略)	(略)	(略)	(略)	(略)		事業名： サイクルマップ作成 内容： (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
事業名： 江の川祭の開催 内容： 大蛇ボート競漕や花火大会など江の川河口をメイン会場とした夏祭りを開催 実施時期： 昭和59年度～	江の川祭実行委員会	毎年8月16日にJR江津駅周辺から江の川沿いを中心に江の川祭を開催。郷土芸能、江津市音頭パレードや、大蛇ボート競漕、花火大会などが行われ、例年多くの人が集まり、中心市街地の賑わいを創出している。 今後も、中心市街地に多様な人を来街させ、賑わいの創出を図るために必要な事業である。	支援措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期： <u>平成27年4月～令和3年3月</u>	<u>区域内</u>		事業名： 江の川祭の開催 内容： 大蛇ボート競漕や花火大会など江の川河口をメイン会場とした夏祭りを開催 実施時期： 昭和59年度～	江の川祭実行委員会	毎年8月16日にJR江津駅周辺から江の川沿いを中心に江の川祭を開催。郷土芸能、江津市音頭パレードや、大蛇ボート競漕、花火大会などが行われ、例年多くの人が集まり、中心市街地の賑わいを創出している。 今後も、中心市街地に多様な人を来街させ、賑わいの創出を図るために必要な事業である。	支援措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期： <u>平成27年度～平成31年度</u>		
事業名： 商店街振興対策事業 内容： 江津駅前商店街の活性化対策として実施される事業に対する支援 実施時期： 平成27年度～	江津商工会議所	江津駅前商店街の活性化を図るため、商店会が実施する販促活動や空き店舗を活用した集客対策、又は実行委員会が開催するイベント等を支援する。 中心市街地への来街者の増加や賑わいの創出を図るために必要な事業である。	支援措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期： <u>平成27年4月～令和3年3月</u>	<u>区域内</u>		事業名： 商店街振興対策事業 内容： 江津駅前商店街の活性化対策として実施される事業に対する支援 実施時期： 平成27年度～	江津商工会議所	江津駅前商店街の活性化を図るため、商店会が実施する販促活動や空き店舗を活用した集客対策、又は実行委員会が開催するイベント等を支援する。 中心市街地への来街者の増加や賑わいの創出を図るために必要な事業である。	支援措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期： <u>平成27年度～平成31年度</u>		

事業名： 空き店舗活用事業 内容： 中心市街地内に新たに新店を出す出店者に費用の一部を補助 実施時期： 平成24年度～	江津市	市民や来街者のニーズにあった店舗がそろそろ魅力ある中心市街地とするために、中心市街地内に新たに新店を出す際に必要な改装費及び家賃の一部を補助する。 中心市街地の新たな魅力を形成し、賑わいの創出を図るために必要な事業である。	支援措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期： <u>平成27年4月～令和3年3月</u> 支援措置の内容： 島根県地域商業等支援事業（島根県） 実施時期： 平成24年度～	<u>区域内</u>
事業名： <u>まちなか交流イベント支援事業</u> 内容： <u>中心市街地の市民交流施設等を活用するイベントに対する補助</u> 実施時期： <u>令和2年度～</u>	<u>江津市</u>	<u>中心市街地の通行量を増加させるため、イベントや公演、展示会など市民主導で行われる参加型・交流型の事業を支援することにより、来街機会の増加を図る。</u> <u>中心市街地への来街者の増加や賑わいの創出を図るために必要な事業である。</u>	支援措置の内容： <u>中心市街地活性化ソフト事業</u> 実施時期： <u>令和2年4月～令和3年3月</u>	<u>区域内</u>

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： タウンマネージャー設置事業 内容： 中心市街地における民間事業の効果を高めるため、外部の専門家をタウンマネージャーとして招聘 実施時期： 平成27年度～	江津商工会議所	民間事業の効果的かつ効率的な実施を促進し、中心市街地の活性化を行うために、専門的知識を有しているタウンマネージャーを招聘する。 中心市街地に新たな魅力を形成し、賑わいの創出を図るために必要な事業である。	支援措置の内容： 中心市街地再興戦略事業費補助金 実施時期： 平成27年度 地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）のうち専門人材活用支援事業 実施時期： <u>平成29年度</u>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
--------------	------	-------------------	---------------	--------

事業名： 空き店舗活用事業 内容： 中心市街地内に新たに新店を出す出店者に費用の一部を補助 実施時期： 平成24年度～	江津市	市民や来街者のニーズにあった店舗がそろそろ魅力ある中心市街地とするために、中心市街地内に新たに新店を出す際に必要な改装費及び家賃の一部を補助する。 中心市街地の新たな魅力を形成し、賑わいの創出を図るために必要な事業である。	支援措置の内容： 中心市街地活性化ソフト事業 実施時期： <u>平成27年度～平成31年度</u> 支援措置の内容： 島根県地域商業等支援事業（島根県） 実施時期： 平成24年度～	
<u>新規追加</u>				

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： タウンマネージャー設置事業 内容： 中心市街地における民間事業の効果を高めるため、外部の専門家をタウンマネージャーとして招聘 実施時期： 平成27年度～	江津商工会議所	民間事業の効果的かつ効率的な実施を促進し、中心市街地の活性化を行うために、専門的知識を有しているタウンマネージャーを招聘する。 中心市街地に新たな魅力を形成し、賑わいの創出を図るために必要な事業である。	支援措置の内容： 中心市街地再興戦略事業費補助金 実施時期： 平成27年度～ 地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）のうち専門人材活用支援事業 実施時期： <u>平成28年度～</u>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
--------------	------	-------------------	---------------	--------

削除					事業名： <u>空き店舗再生事業</u> 内容： <u>空き店舗の改修と賃貸</u> 実施時期： <u>平成30年度～</u>	民間事業者	<u>中心市街地に建設予定の公共公益複合施設を囲むエリアに新規出店者を呼び込むために空き店舗を改修し、入居希望者に貸し出す。</u> <u>中心市街地の賑わいを創出し、来街者を増加させるために必要な事業である。</u>	支援措置の内容： <u>地域・まちなか商業活性化支援事業（地域商業自立促進事業）</u> 実施時期： <u>平成30年度～平成31年度</u>	
<u>(4)に移設</u>					事業名： <u>ゲストハウス事業</u> 内容： 空き店舗を改修し、ゲストハウスの整備及び運営 実施時期： 平成30年度～	民間事業者	中心市街地内にある空き店舗を改修し、デザイン性のあるゲストハウス（簡易宿泊所）とする。また、地域資源を使った商品の展示及び販売機能を持たせ、江津の魅力を発信する。さらに、ツーリズムの窓口としての機能も併せ持つ。 中心市街地の賑わいを創出し、来街者を増加させるために必要な事業である。	支援措置の内容： <u>地域・まちなか商業活性化支援事業（地域商業自立促進事業）</u> 実施時期： <u>平成30年度～平成31年度</u>	
削除					事業名： <u>52 ツーリズムの社会実験</u> 内容： <u>移住及びまちづくり体験ツーリズムの実施</u> 実施時期： <u>平成28年度</u>	民間事業者	<u>江津市ビジネスプランコンテストを契機に、県外からのUIターン者が市内で起業したり、NPOや商店会が企画するイベント等への参加者が増加している。そこで、アンテナカフェを拠点として、中心市街地エリア内に建設される宿泊施設と連携をとりながら、UIターン者向けの移住体験ツアーや、中心市街地でのまちづくり体験を実施する。</u> <u>中心市街地の賑わいを創出し、来街者を増加させるために必要な事業である。</u>	支援措置の内容： <u>地域・まちなか商業活性化支援事業（地域商業自立促進事業）</u> 実施時期： <u>平成28年度</u>	
事業名： <u>アンテナカフェ52</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： <u>アンテナカフェ52</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>GO▶つくる大学</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： <u>GO▶つくる大学</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(4) 国の支援がないその他の事業					(4) 国の支援がないその他の事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名： <u>宿泊施設建設</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： <u>宿泊施設建設</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名： <u>まちづくりの 担い手育成事 業</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： <u>まちづくりの 担い手育成事 業</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>多世代／他機 関交流事業</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： <u>多世代／他機 関交流事業</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>商店会情報発 信事業</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： <u>商店会情報発 信事業</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>集客イベント 「手つなぎ 市」の実施</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： <u>集客イベント 「手つなぎ 市」の実施</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>共同販促活動</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： <u>共同販促活動</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>オープンカフ ェの社会実験</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： <u>オープンカフ ェの社会実験</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>金融機関建替 事業</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： <u>金融機関建替 事業</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>チャレンジシ ョップ事業</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： <u>チャレンジシ ョップ事業</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>駅前マルシェ の社会実験</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： <u>駅前マルシェ の社会実験</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>江の川ウオー クの開催</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： <u>江の川ウオー クの開催</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>ゴウツエキマ エシンブンの 発行</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	事業名： <u>ゴウツエキマ エシンブンの 発行</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

事業名： <u>健康まちづくり事業</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>創業支援事業</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>削除</u>				
事業名： <u>ごうつ秋まつりの開催</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>江津駅前ビルおよび駐車場活用事業構想策定(再掲)</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>コンテナショップ建設事業</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>ゲストハウス事業</u> 内容： 空き店舗を改修し、ゲストハウスの整備及び運営 実施時期： 平成30年度～	民間事業者	中心市街地内にある空き店舗を改修し、デザイン性のあるゲストハウス(簡易宿泊所)とする。また、地域資源を使った商品の展示及び販売機能を持たせ、江津の魅力を発信する。さらに、ツーリズムの窓口としての機能も併せ持つ。 中心市街地の賑わいを創出し、来街者を増加させるために必要な事業である。	二	—

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
 - [2] 具体的事業の内容
 - (1) 法に定める特別の措置に関連する事業
- 略

事業名： <u>健康まちづくり事業</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>創業支援事業</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>グリーンモール環境整備事業</u> 内容： <u>グリーンモールの改修</u> 実施時期： <u>平成28年度～</u>	<u>協同組合グリーンモール</u>	<u>本市の商業核として魅力ある店舗づくりとサービス機能向上による市民の利用促進を図るため、グリーンモール内の空き区画を活用した高齢者が集う場所の提供及び島根県内特産品のアンテナショップを整備するなど店舗の再編や店内動線などのリニューアル整備を行う。</u> <u>中心市街地に多様な人を来街させ、賑わいの創出を図るために必要な事業である。</u>	二	二
事業名： <u>ごうつ秋まつりの開催</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>江津駅前ビルおよび駐車場活用事業構想策定(再掲)</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
事業名： <u>コンテナショップ建設事業</u> (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>(3)からの移設</u>			—	—

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
 - [2] 具体的事業の内容
 - (1) 法に定める特別の措置に関連する事業
- 略

- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業
略
- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
略
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
略
- (4) 国の支援がないその他の事業
略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所
※別紙参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
 - (1) 略
 - (2) 構成員、開催状況、規約に関する資料
 - 協議会構成員の一覧
略

●会議開催状況
〈スケジュール〉

平成 26 年 2 月末まで	中心市街地整備推進機構の募集（広報 2 月号及びホームページ）
" 3 月 5 日	中心市街地整備推進機構の指定
" 5 月 7 日	中心市街地活性化協議会設立準備会を発足
" 5 月 30 日	中心市街地活性化協議会の設立（第 1 回）
" 7 月 4 日	中心市街地活性化協議会運営委員会（第 1 回）
" 10 月 17 日	中心市街地活性化協議会運営委員会（第 2 回）
" 12 月 4 日	中心市街地活性化協議会運営委員会（第 3 回）
平成 27 年 1 月 20 日	中心市街地活性化協議会総会（第 2 回）
" 5 月 26 日	中心市街地活性化協議会運営委員会（第 1 回）
" 6 月 6 日	中心市街地活性化協議会総会（第 1 回）
平成 28 年 3 月 16 日	中心市街地活性化協議会運営委員会（第 2 回）
" 5 月 20 日	中心市街地活性化協議会運営委員会（第 1 回）
" 6 月 24 日	中心市街地活性化協議会総会（第 1 回）
" 11 月 10 日	中心市街地活性化協議会運営委員会（第 2 回）
平成 29 年 5 月 9 日	中心市街地活性化協議会運営委員会（第 1 回）
" 6 月 19 日	中心市街地活性化協議会総会（第 1 回）
平成 30 年 2 月 15 日	中心市街地活性化協議会運営委員会（第 2 回）
" 5 月 9 日	<u>中心市街地活性化協議会運営委員会（第 1 回）</u>
" 7 月 4 日	<u>中心市街地活性化協議会総会（第 1 回）</u>
令和 元年 5 月 21 日	<u>中心市街地活性化協議会運営委員会（第 1 回）</u>
" 6 月 26 日	<u>中心市街地活性化協議会総会（第 1 回）</u>
令和 2 年 1 月 29 日	<u>中心市街地活性化協議会運営委員会（第 2 回）</u>

- (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業
略
- (2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
略
- (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
略
- (4) 国の支援がないその他の事業
略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所
※別紙参照

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
 - (1) 略
 - (2) 構成員、開催状況、規約に関する資料
 - 協議会構成員の一覧
略

●会議開催状況
〈スケジュール〉

平成 26 年 2 月末まで	中心市街地整備推進機構の募集（広報 2 月号及びホームページ）
" 3 月 5 日	中心市街地整備推進機構の指定
" 5 月 7 日	中心市街地活性化協議会設立準備会を発足
" 5 月 30 日	中心市街地活性化協議会の設立（第 1 回）
" 7 月 4 日	中心市街地活性化協議会運営委員会（第 1 回）
" 10 月 17 日	中心市街地活性化協議会運営委員会（第 2 回）
" 12 月 4 日	中心市街地活性化協議会運営委員会（第 3 回）
平成 27 年 1 月 20 日	中心市街地活性化協議会総会（第 2 回）
" 5 月 26 日	中心市街地活性化協議会運営委員会（第 1 回）
" 6 月 6 日	中心市街地活性化協議会総会（第 1 回）
平成 28 年 3 月 16 日	中心市街地活性化協議会運営委員会（第 2 回）
" 5 月 20 日	中心市街地活性化協議会運営委員会（第 1 回）
" 6 月 24 日	中心市街地活性化協議会総会（第 1 回）
" 11 月 10 日	中心市街地活性化協議会運営委員会（第 2 回）
平成 29 年 5 月 9 日	中心市街地活性化協議会運営委員会（第 1 回）
" 6 月 19 日	中心市街地活性化協議会総会（第 1 回）
平成 30 年 2 月 15 日	中心市街地活性化協議会運営委員会（第 2 回）
	<u>新規追加</u>
	<u>新規追加</u>
	<u>新規追加</u>
	<u>新規追加</u>
	<u>新規追加</u>

●会議概要

開催日	主な議題
第1回 総会 平成26年5月30日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●江津市中心市街地活性化協議会規約(案)について ●江津市中心市街地活性化協議会構成員(案)について ●江津市中心市街地活性化協議会役員等選任について ●事業計画(案)・事業予算(案)について ●江津市中心市街地活性化基本計画(案)について
第1回運営委員会 平成26年7月4日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●江津市中心市街地活性化基本計画(詳細)について ●中心市街地再興戦略補助金の概要について ●ワーキング部会の設置について
第2回運営委員会 平成26年10月17日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●江津市中心市街地活性化基本計画(案)について
第3回運営委員会 平成26年12月4日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ●江津市中心市街地活性化基本計画修正案について ●平成26年度江津市中心市街地活性化推進事業について ●中心市街地活性化協議会総会について
第2回 総会 平成27年1月20日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●江津市中心市街地活性化基本計画(案)について ●基本計画(案)に対する意見書の提出について
第1回運営委員会 平成27年5月26日	<ul style="list-style-type: none"> ●認定江津市中心市街地活性化基本計画について ●事業報告及び決算報告、事業計画(案)事業予算(案)について ●タウンマネージャーの設置について
第1回 総会 平成27年6月6日	<ul style="list-style-type: none"> ●認定江津市中心市街地活性化基本計画について ●事業報告及び決算報告、事業計画(案)事業予算(案)について ●タウンマネージャーの設置について
第2回運営委員会 平成28年3月16日	<ul style="list-style-type: none"> ●平成27年度事業予算について ●平成28年度実施事業について
第1回運営委員会 平成28年5月20日	<ul style="list-style-type: none"> ●総会議案について ●江津市中心市街地活性化基本計画フォローアップについて ●江津市中心市街地活性化基本計画変更について
第1回 総会 平成28年6月24日	<ul style="list-style-type: none"> ●平成27年度事業報告、決算報告について ●役員の改選について ●平成28年度事業計画(案)、予算(案)について ●江津市中心市街地活性化基本計画の変更について
第2回運営委員会 平成28年11月10日	<ul style="list-style-type: none"> ●江津駅前ビルおよび駐車場活用事業構想の支援について ●会員の加入、変更について
第1回運営委員会 平成29年5月9日	<ul style="list-style-type: none"> ●総会議案について ●江津市中心市街地活性化基本計画フォローアップについて ●江津市中心市街地活性化基本計画変更について ●タウンマネージャーについて ●会員の変更について
第1回 総会 平成29年6月19日	<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年度事業報告、決算報告について ●平成29年度事業計画(案)、予算(案)について ●江津市中心市街地活性化基本計画の変更について ●会員の変更について
第2回運営委員会 平成30年2月15日	<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年度予算について ●江津市中心市街地活性化基本計画変更について
第1回運営委員会 平成30年5月9日	<ul style="list-style-type: none"> ●総会議案について ●江津市中心市街地活性化基本計画フォローアップについて ●会員の変更について
第1回 総会 平成30年7月4日	<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年度事業報告、決算報告について ●平成30年度事業計画(案)、予算(案)について

●会議概要

開催日	主な議題
第1回 総会 平成26年5月30日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●江津市中心市街地活性化協議会規約(案)について ●江津市中心市街地活性化協議会構成員(案)について ●江津市中心市街地活性化協議会役員等選任について ●事業計画(案)・事業予算(案)について ●江津市中心市街地活性化基本計画(案)について
第1回運営委員会 平成26年7月4日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●江津市中心市街地活性化基本計画(詳細)について ●中心市街地再興戦略補助金の概要について ●ワーキング部会の設置について
第2回運営委員会 平成26年10月17日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●江津市中心市街地活性化基本計画(案)について
第3回運営委員会 平成26年12月4日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ●江津市中心市街地活性化基本計画修正案について ●平成26年度江津市中心市街地活性化推進事業について ●中心市街地活性化協議会総会について
第2回 総会 平成27年1月20日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●江津市中心市街地活性化基本計画(案)について ●基本計画(案)に対する意見書の提出について
第1回運営委員会 平成27年5月26日	<ul style="list-style-type: none"> ●認定江津市中心市街地活性化基本計画について ●事業報告及び決算報告、事業計画(案)事業予算(案)について ●タウンマネージャーの設置について
第1回 総会 平成27年6月6日	<ul style="list-style-type: none"> ●認定江津市中心市街地活性化基本計画について ●事業報告及び決算報告、事業計画(案)事業予算(案)について ●タウンマネージャーの設置について
第2回運営委員会 平成28年3月16日	<ul style="list-style-type: none"> ●平成27年度事業予算について ●平成28年度実施事業について
第1回運営委員会 平成28年5月20日	<ul style="list-style-type: none"> ●総会議案について ●江津市中心市街地活性化基本計画フォローアップについて ●江津市中心市街地活性化基本計画変更について
第1回 総会 平成28年6月24日	<ul style="list-style-type: none"> ●平成27年度事業報告、決算報告について ●役員の改選について ●平成28年度事業計画(案)、予算(案)について ●江津市中心市街地活性化基本計画の変更について
第2回運営委員会 平成28年11月10日	<ul style="list-style-type: none"> ●江津駅前ビルおよび駐車場活用事業構想の支援について ●会員の加入、変更について
第1回運営委員会 平成29年5月9日	<ul style="list-style-type: none"> ●総会議案について ●江津市中心市街地活性化基本計画フォローアップについて ●江津市中心市街地活性化基本計画変更について ●タウンマネージャーについて ●会員の変更について
第1回 総会 平成29年6月19日	<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年度事業報告、決算報告について ●平成29年度事業計画(案)、予算(案)について ●江津市中心市街地活性化基本計画の変更について ●会員の変更について
第2回運営委員会 平成30年2月15日	<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年度予算について ●江津市中心市街地活性化基本計画変更について
新規追加	
新規追加	

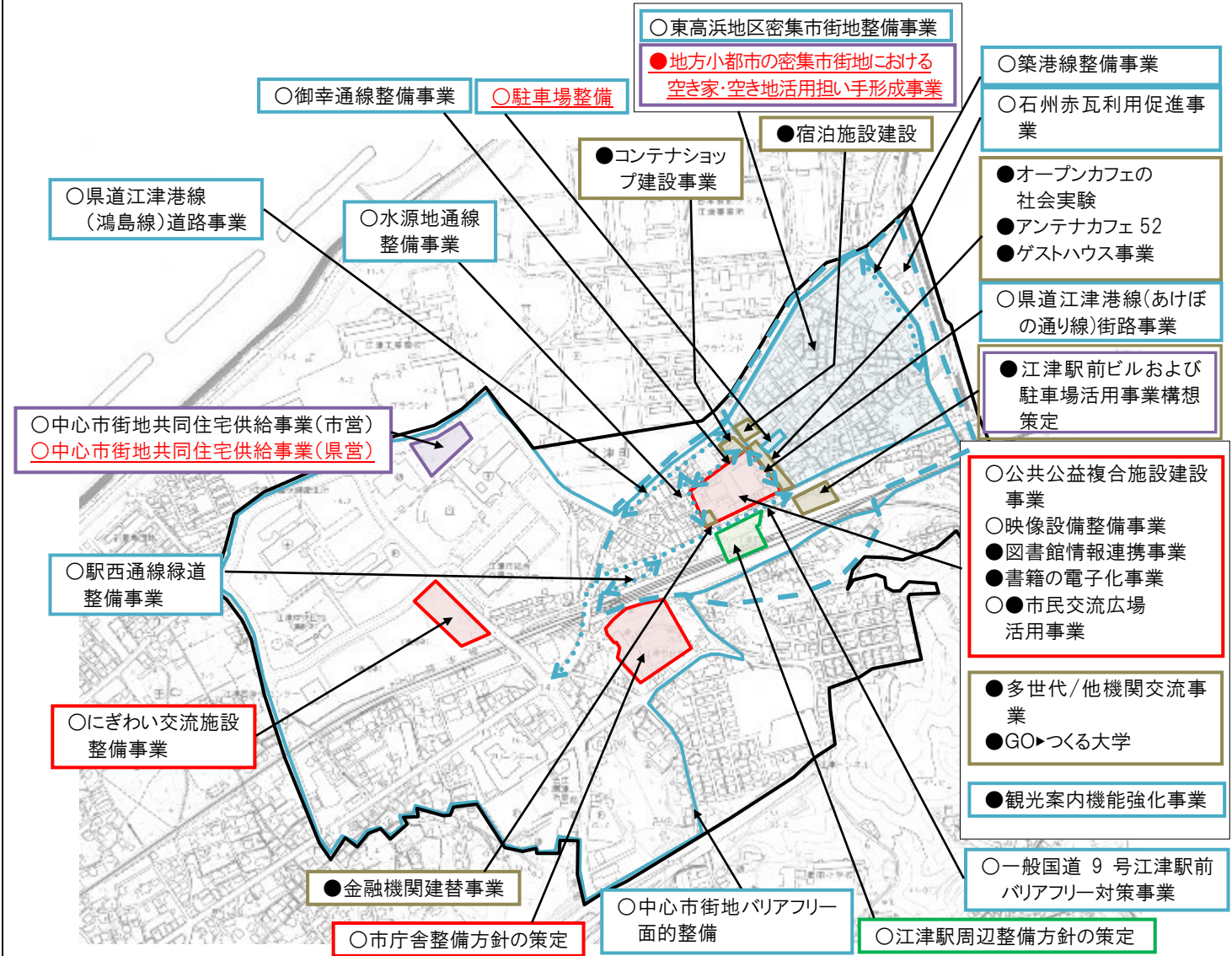
<p>第1回運営委員会 令和元年5月21日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>総会議案について</u> ● <u>江津市中心市街地活性化基本計画フォローアップについて</u> ● <u>会員の変更について</u> 	<p>新規追加</p>	
<p>第1回 総会 令和元年6月26日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>平成30年度事業報告、決算報告について</u> ● <u>令和元年度事業計画(案)、予算(案)について</u> 	<p>新規追加</p>	
<p>第2回運営委員会 令和2年1月29日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>江津市中心市街地活性化基本計画の変更(延長)について</u> 	<p>新規追加</p>	

<p style="text-align: center;">江津市中心市街地活性化協議会規約 略</p> <p>(3) 略 [3] 略</p> <p>10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 略</p> <p>11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 略</p> <p>12. 認定基準に適合していることの説明 略</p>	<p style="text-align: center;">江津市中心市街地活性化協議会規約 略</p> <p>(3) 略 [3] 略</p> <p>10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 略</p> <p>11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 略</p> <p>12. 認定基準に適合していることの説明 略</p>
--	--

※別紙（事業実施箇所図）【変更後】

凡例 ○：公共事業 ●：民間事業

市街地の整備改善	都市福利機能施設の整備
まちなか居住の推進	商業の活性化等
公共交通機関の利便増進	



- 東高浜地区密集市街地整備事業
- 地方小都市の密集市街地における空き家・空き地活用担い手形成事業
- 御幸通線整備事業
- 駐車場整備
- コンテナショップ建設事業
- 宿泊施設建設
- 築港線整備事業
- 石州赤瓦利用促進事業
- オープンカフェの社会実験
- アンテナカフェ 52
- ゲストハウス事業
- 県道江津港線(あけぼの通り線)街路事業
- 江津駅前ビルおよび駐車場活用事業構想策定
- 公共公益複合施設建設事業
- 映像設備整備事業
- 図書館情報連携事業
- 書籍の電子化事業
- 市民交流広場活用事業
- 多世代/他機関交流事業
- GO▶くる大学
- 観光案内機能強化事業
- 一般国道 9 号江津駅前バリアフリー対策事業
- 江津駅周辺整備方針の策定

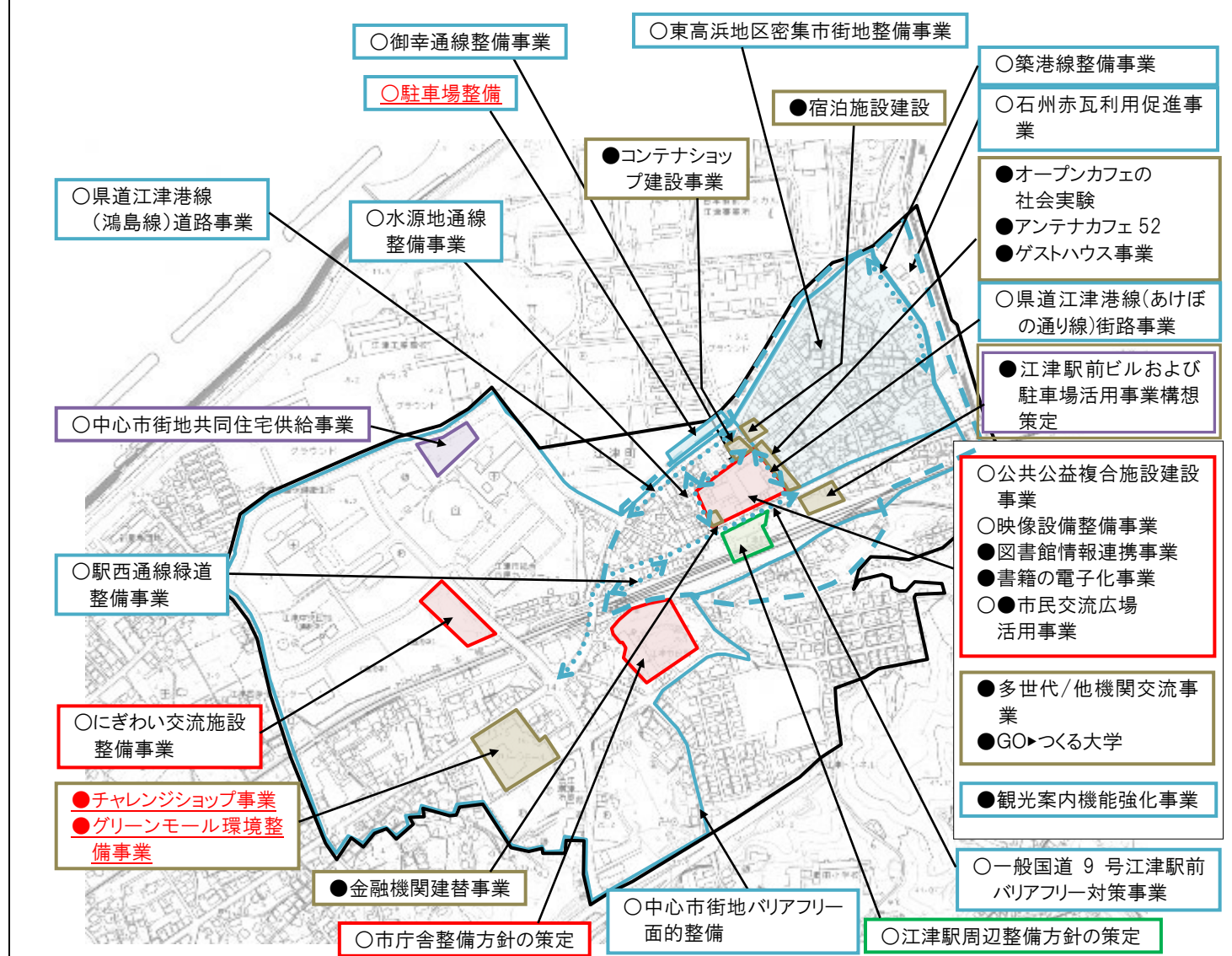
- 中心市街地全体に係る事業**
- 中心市街地新築住宅取得事業
 - 空き家活用促進事業 ●まちづくり活動支援
 - 空き店舗活用事業 ●江の川祭の開催
 - 江の川ウォークの開催
 - サイクルマップ作成
 - レンタサイクル実証実験
 - タウンマネージャー設置事業
 - 健康まちづくり事業
 - まちづくりの担い手育成事業
 - 共同販促活動 ○●創業支援事業
 - ごうつ秋まつりの開催 ●チャレンジショップ事業
 - まちなか交流イベント支援事業

- 駅前地区に係る事業**
- 駅前地区景観づくり事業
 - 商店街振興対策事業
 - ゴウツエキマエシンプンの発行
 - 集客イベント「手つなぎ市」の実施
 - 駅前マルシェの社会実験
 - 商店会情報発信事業

※別紙（事業実施箇所図）【変更前】

凡例 ○：公共事業 ●：民間事業

市街地の整備改善	都市福利機能施設の整備
まちなか居住の推進	商業の活性化等
公共交通機関の利便増進	



- 東高浜地区密集市街地整備事業
- 御幸通線整備事業
- 駐車場整備
- コンテナショップ建設事業
- 宿泊施設建設
- 築港線整備事業
- 石州赤瓦利用促進事業
- オープンカフェの社会実験
- アンテナカフェ 52
- ゲストハウス事業
- 県道江津港線(あけぼの通り線)街路事業
- 江津駅前ビルおよび駐車場活用事業構想策定
- 公共公益複合施設建設事業
- 映像設備整備事業
- 図書館情報連携事業
- 書籍の電子化事業
- 市民交流広場活用事業
- 多世代/他機関交流事業
- GO▶くる大学
- 観光案内機能強化事業
- 一般国道 9 号江津駅前バリアフリー対策事業
- 江津駅周辺整備方針の策定

- 中心市街地全体に係る事業**
- 中心市街地新築住宅取得事業
 - 空き店舗活用事業 ●江の川祭の開催
 - 江の川ウォークの開催
 - サイクルマップ作成
 - レンタサイクル実証実験
 - タウンマネージャー設置事業
 - 健康まちづくり事業
 - まちづくりの担い手育成事業
 - 共同販促活動 ○●創業支援事業
 - ごうつ秋まつりの開催 ●空き店舗再生事業
 - 52 ツーリズムの社会実験

- 駅前地区に係る事業**
- 駅前地区景観づくり事業
 - 商店街振興対策事業
 - ゴウツエキマエシンプンの発行
 - 集客イベント「手つなぎ市」の実施
 - 駅前マルシェの社会実験
 - 商店会情報発信事業

変 更 後	変 更 前
<p>「令和」（「令和」を意味する記号を含む。）に変更する。</p>	<p>改元日以降の「平成」（「平成」を意味する記号を含む。）を用いて年表示をしていた以下の記載箇所</p> <p>○計画期間 P1</p> <p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 P1、P41</p> <p>2. 中心市街地の位置及び区域 （略）</p> <p>3. 中心市街地の活性化の目標 P51、P53、P55～P56、P58～P59</p> <p>4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 P62～P65</p> <p>5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項 P68</p> <p>6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項 P71～P72</p> <p>7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項 P75～P78</p> <p>8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項 P84</p> <p>9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 （略）</p> <p>10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 （略）</p> <p>11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 （略）</p> <p>12. 認定基準に適合していることの説明 （略）</p>